

互いを理解し 尊重します



松山市男女共同参画推進条例

第 3 条 男女共同参画の推進は、男女が人としての尊厳が重んじられること、直接又は間接にかかわらず性別により差別した取扱いを受けないこと、個人としての能力を発揮する機会が平等に確保されること、人権侵害である男女間の身体的、精神的、経済的又は性的暴力等あらゆる暴力が根絶されることその他の男女の人権が尊重されることを旨として行われなければならない。

第 10 条 男女共同参画は、男女が、互いの性を尊重するとともに、妊娠、出産その他の生殖と性に関し、互いの理解を深め、自らの決定が尊重されること及び生涯にわたる心身の健康に配慮して推進されなければならない。

【1－1】男女間のあらゆる暴力の根絶

【現状と課題】

「男女の人権の尊重」は、男女共同参画社会の基礎となるものであり、パートナーや配偶者等からの暴力（以下、「ドメスティック・バイオレンス*」という。）、セクシュアル・ハラスメント*、性犯罪等の人権を侵害する行為の根絶は、男女共同参画社会を実現するために解決すべき重要な課題です。

本市の市民意識調査によると、女性は約2人に1人、男性は約5人に1人が配偶者から何らかの「暴力を受けたことがある」と回答しています。女性は「大声でどなられた」、「物にあたられた」、「体調の配慮をしてもらえなかった」が多くを占め、男性は「いやみを言われた」、「子どもにきつくあたられた」、「無視された」が多くを占める結果となっています。

そして、ドメスティック・バイオレンスの被害を受けた直後の行動では、「言い返した、抵抗した、抗議した」という積極的な抗議行動が男女で55.4%と最も多かったものの、女性は、「逃げたかったが、子どもがいたので逃げ出せなかった」と答えた人や、「逃げて、後で経済的に暮らしていけないので逃げなかった」と答えた人もいなど、深刻な状況にありながらも逃げるできない被害者がいます。そして、その原因の多くは、経済的自立への不安や子どもとの関わりで暴力に耐えているのではないかと考えられます。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク
(内閣府男女共同参画局)

*ドメスティック・バイオレンス 配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）から受ける精神的、経済的、身体的又は言語的な暴力及び虐待をいう

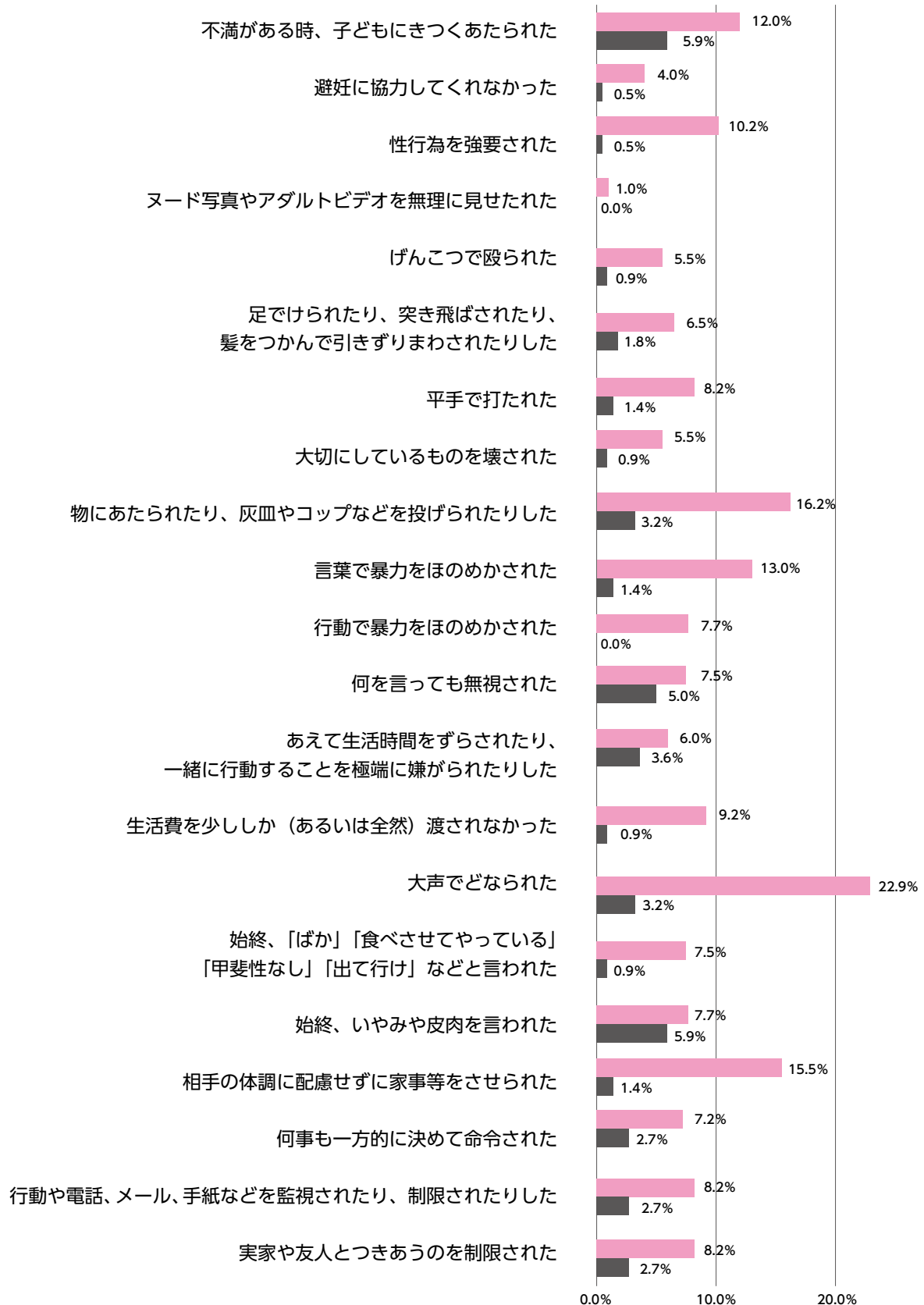
*セクシュアル・ハラスメント 性的な言動により相手方を不快にさせ、若しくはその者の生活環境を害し、又は性的な言動に対する相手方への対応によりその者に不利益を与えることをいう

ドメスティック・バイオレンスの実態

設問：「配偶者から次のようなことをされたことがありますか」に対する回答（男女別）

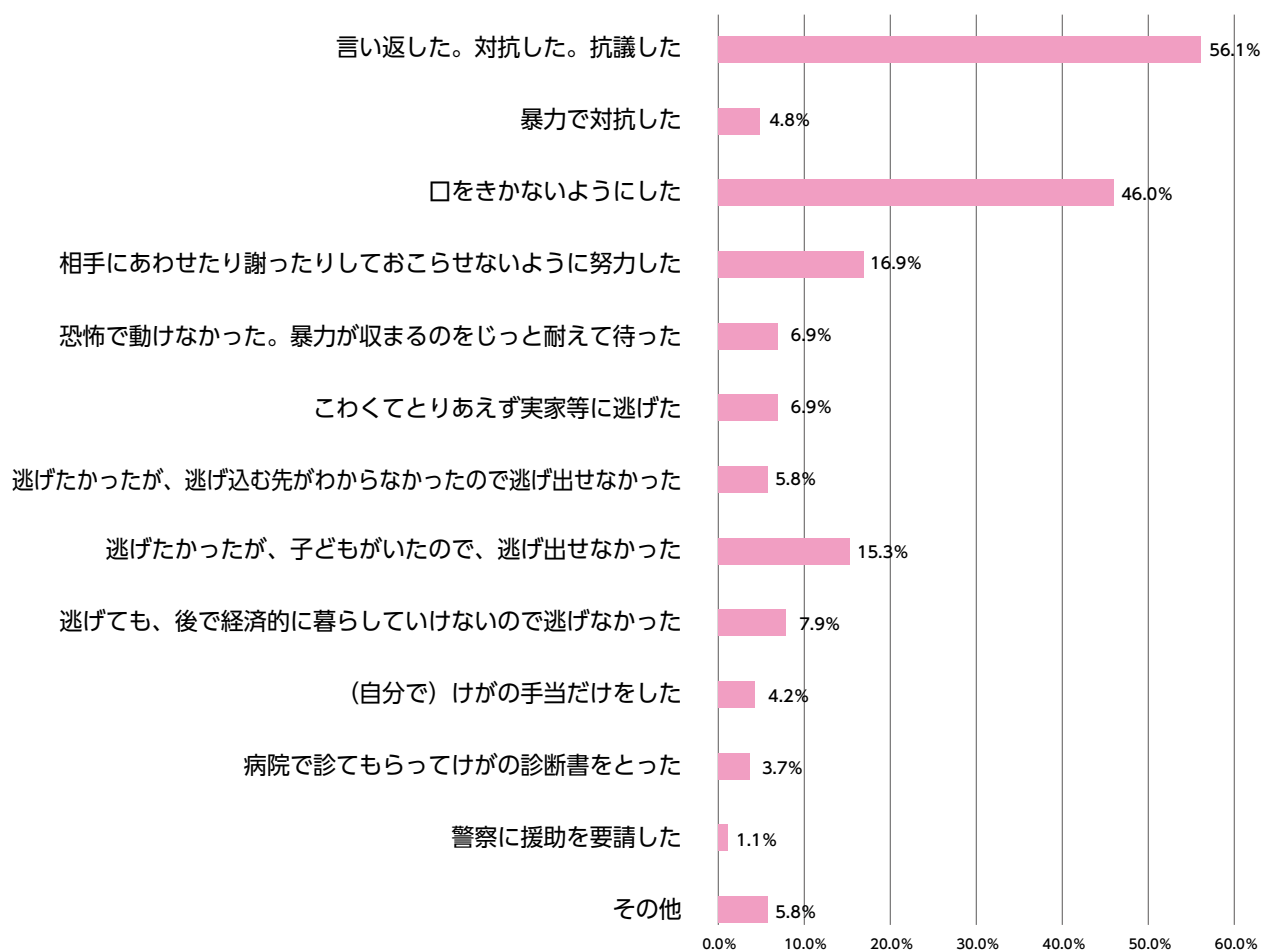
女性

男性



資料出所：平成 26 年度「男女間におけるパートナーシップに関する調査～ドメスティック・バイオレンスの実態調査～」(公財) 松山市男女共同参画推進財団

設問：「前質問にある行為を受けた直後にあなたはどうしましたか」に対する回答（女性）



資料出所：平成 26 年度「男女間におけるパートナーシップに関する調査～ドメスティック・バイオレンスの実態調査～」(公財) 松山市男女共同参画推進財団

○ドメスティック・バイオレンス被害の相談先・相談状況

男女ともに「家族や親せき」と「友人・知人」がどちらも 30% 台であり、一方で、「誰にも相談しなかった」が約 50% にもなっています。

「相談した」と答えた人も、その相談先は身内や知人などに集中し、様々な相談機関等の利用は極めて少ない状況です。

本市には、相談窓口として、家庭・子育て相談室を設置しています。また、松山市男女共同参画推進センターや子ども総合相談センター事務所でも相談を受けています。その相談件数のうち、来所・電話による相談件数は平成 27 年（2015 年）度では 558 件となっています。

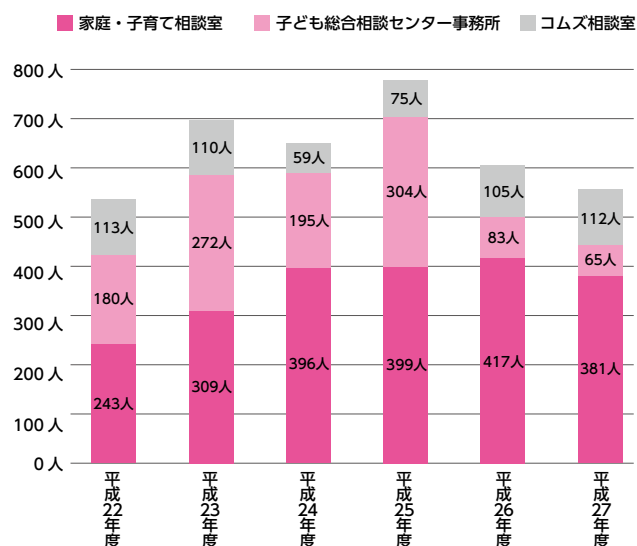
家庭・子育て相談室の相談内容は、身体的暴力の占める割合が最も多く、次に言葉の暴力などの精神的暴力が多くなっています。

設問：「だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか」に対する回答（男女別）

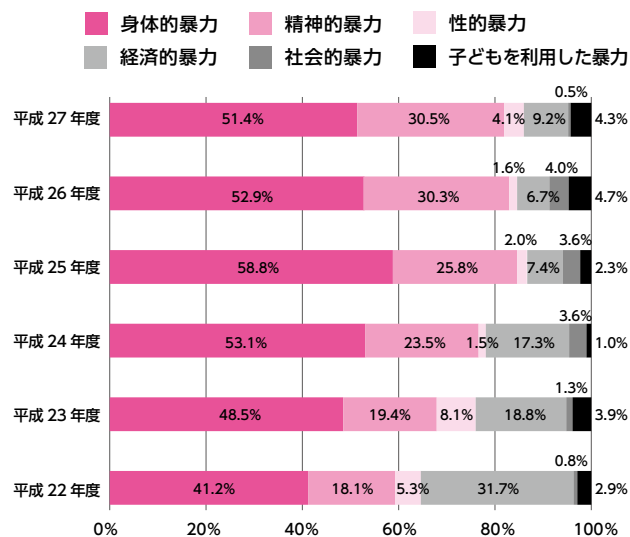


資料出所：平成 26 年度「男女間におけるパートナーシップに関する調査～ドメスティック・バイオレンスの実態調査～」(公財) 松山市男女共同参画推進財団
※配偶者暴力支援センターのうち、県婦人相談所は県福祉総合支援センターに名称が変更されています。(平成 28 年度現在)

ドメスティック・バイオレンスの相談件数（相談室別－女性のみ）



ドメスティック・バイオレンスの相談内容（女性のみ）



資料出所：松山市子育て支援課

○社会的認識の徹底と相談体制の充実

ドメスティック・バイオレンス等の防止のためには、職場や家庭、地域等、あらゆる場面で男女共同参画や人権の尊重、暴力を許さないという意識づくりが重要であり、様々な機会や手段を通じて意識啓発を図る必要があります。

また、被害者の多くは加害者への恐怖心や経済的、精神的な不安など、様々な困難を抱える一方で、世間体や周囲への配慮などから相談機関の利用をためらう傾向があるため、被害者が安心して相談できる窓口の工夫や被害者の立場に立った相談体制の充実が求められています。

○支援体制の充実

本市は、被害者に身近な行政機関として、既存の福祉施策等の活用を図りながら、一時保護や保護命令等による緊急時の安全確保に関する支援、生活保護費や児童扶養手当等の支給による経済的支援、健康保険や年金等社会保障に関する支援、母子生活支援施設や県外施設等への入所等住居に関する支援、資格取得に関する就労支援など被害者の自立に向けた継続的な支援や情報提供を行う必要があります。各関係部局では、迅速かつ適切に対応するための一層の連携強化や情報共有を図ることが重要です。

また、被害者を更に傷つけるという二次的被害が生じないようにすることや、被害者の情報管理の徹底が重要です。そのためには、関係職員が認識を深めるとともに、支援制度を正しく理解することが不可欠であり、職員の更なる資質の向上が求められています。

○関係機関・団体との連携

問題を解決するためには、様々な関係機関が連携・協力して取り組むことが重要です。

愛媛県では、愛媛県福祉総合支援センターと愛媛県男女共同参画センターが「配偶者暴力相談支援センター」としてのドメスティック・バイオレンス対策の中核的な機能を担い、相談や情報提供、一時保護などを行っています。本市は相談窓口の設置、緊急時における安全の確保、地域での継続的な自立支援等、ドメスティック・バイオレンス対策を効果的に推進するため、市内関係部局はもとより、市内に2か所設置されている配偶者暴力相談支援センター等の関係機関と連携を図りながら、積極的に取り組んでいくことが求められています。

【施策の方向】

暴力根絶に向けた意識づくり、生活自立に関する支援体制の確立等関係機関との連携強化を図りながら、次のような基本方針のもと、ドメスティック・バイオレンス等あらゆる暴力の防止及び継続的な被害者支援に取り組めます。

【１－１－１】暴力に対する社会的認識の徹底と相談体制の充実

男女間のあらゆる暴力の未然防止、早期発見のためのパンフレットの作成や配布、松山市ホームページや広報紙等での暴力防止に関する啓発、相談窓口の周知に積極的に取り組めます。また、市民対象のドメスティック・バイオレンス学習会開催等による意識啓発を行います。

さらに、各相談室で実施するドメスティック・バイオレンス相談や家庭・子育て相談室及び松山市男女共同参画推進センターで実施する女性・男性相談を通じ、男女間の暴力に対して安全・安心に配慮した迅速な対応及び適切な支援に努めます。

【１－１－２】自立に向けた総合的な支援体制の充実

ドメスティック・バイオレンス被害者に対する支援は、避難先の確保、被害者情報の安全管理、生活再建という一連の対応が切れ目なく、迅速かつ適切に行われることが重要であるため、ドメスティック・バイオレンス被害者支援庁内連絡会議を開催することに加えて、被害者支援対応マニュアルの見直しを適宜行うことで実効性を高めます。

また、被害者支援を直接行う担当職員には、表面的な被害だけでなく、被害者の心の痛みを理解し、精神面での支えとなることが求められています。被害者にとって最も必要な支援を速やかに提供できるよう、支援業務や相談業務に携わる関係職員研修及び職員相互の情報交換を行う場としてドメスティック・バイオレンス被害者支援担当研修会を実施します。

【１－１－３】関係機関・団体との連携による暴力への対処等

男女間のあらゆる暴力を根絶するためには、配偶者暴力相談支援センター、警察、裁判所、医療機関等の関係機関との連携により、被害者の安全確保や自立支援に取り組んでいくことが重要です。そのために、関係機関等で構成する連絡会議や各種相談窓口との連携をさらに強化し、円滑かつ迅速に対応できる組織体制を確立します。

【１－２】生涯を通じた男女の健康支援

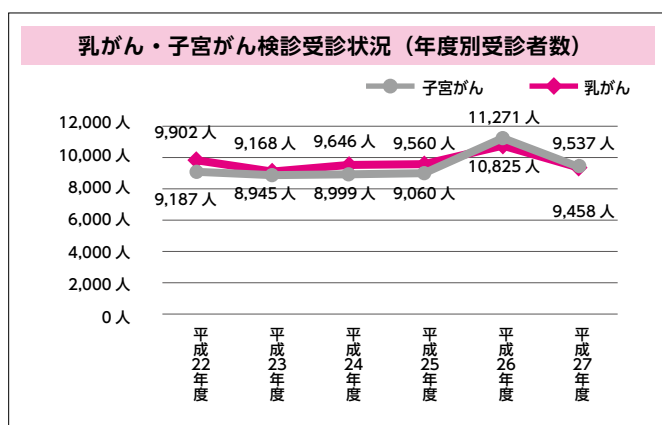
【現状と課題】

男女が互いの身体的性差を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりをもって生きていくことは、男女共同参画社会の形成に当たっての前提と言えます。心身及びその健康について正確な知識や情報を入手することは、主体的に行動し、健康を享受できるようにしていくために必要です。

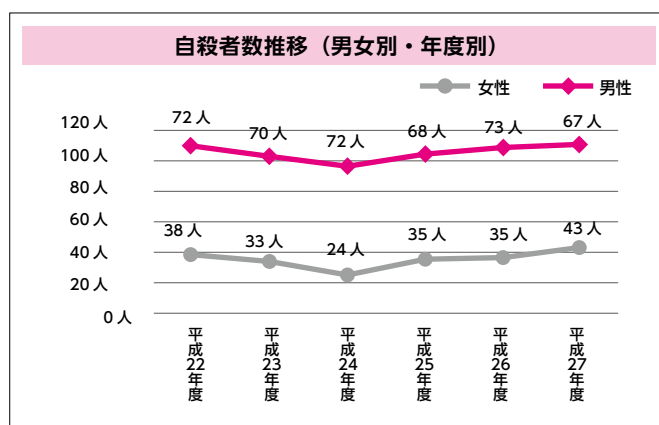
本市の平成 27 年（2015 年）度のがん検診受診者は、昨年度から減少に転じたものの、依然として 9,000 人以上の女性が受診しています。また、女性の体に負担を与える人工妊娠中絶の件数は年々減少しているものの、平成 27 年（2015 年）度では、人口 1,000 人当たりの実施件数が全国平均 6.8 件、愛媛県 8.2 件に対し、本市は 9.6 件であり、愛媛県や全国平均よりも高い件数となっています。

また、平成 27 年（2015 年）の本市の自殺者は 110 人（男性 67 人、女性 43 人）となっており、心の健康を維持するための取組も求められています。

生涯を通じて男女の性差に応じた健康づくりを推進するとともに、健康をおびやかす問題への対策を進め、誰もが健康で明るく生活できる環境を整備する必要があります。



資料出所：松山市健康づくり推進課



資料出所：松山市人口動態統計

【施策の方向】

【１－２－１】心とからだの健康づくりの支援

「松山市健康増進計画～健康ぞなもし松山～*」等に基づき、自立的な健康づくりを支援するとともに、生涯を通じた心身の健康の保持増進を行います。

【１－２－２】健康をおびやかす問題についての対策の推進

ヒト免疫不全ウイルス（HIV）などの性感染症等についての情報提供や意識啓発を行います。

【１－２－３】母子保健の充実

妊婦や乳幼児の健康教育や健康相談等を行い、安心して妊娠・出産ができる環境の整備を進めます。

* 松山市健康増進計画～健康ぞなもし松山～ 健康寿命の延伸を目標とし、特に生涯を通じた生活習慣病予防に重点を置いた計画をいう

【1－3】メディアでの男女の人権の尊重

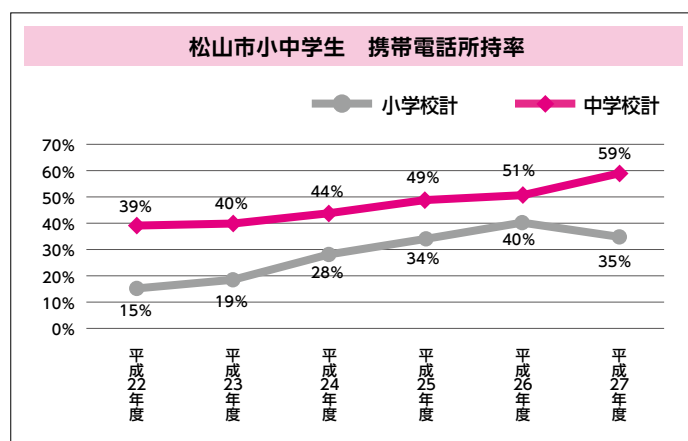
【現状と課題】

インターネットや身近な情報端末である携帯電話等を使い、様々な情報を受け取り、発信することが容易にできるようになりました。メディアを通じて市民が社会に参画する姿や情報が広く速く伝えられるようになり、男女共同参画意識の浸透が促進されています。

しかし、一方で、女性や子どもの人権を侵害するような情報の流通が社会問題となっています。表現の自由は、憲法で保障された権利であり尊重されるべきことですが、表現にあたっては、対象となる人の人権や、性・暴力表現をはじめとする不快な表現に接しない自由にも十分に配慮する責任があります。

松山市教育委員会学校教育課の調査によると、平成27年(2015年)度では、小学生の35%、中学生の59%が携帯電話を所持しています。また、松山市消費生活センターの調査によると、ワンクリック請求*やアダルトサイトや出会い系サイトに関する放送・コンテンツの苦情件数は、平成27年(2015年)度で、397件(男性から186件、女性から198件、不明が13件)となっています。

膨大な情報が氾濫する中で、メディアからの情報を男女共同参画の視点に立ち、一人ひとりが自分自身で自主的に判断して活用する能力(情報活用能力(メディア・リテラシー*))向上のための取組を進める必要があります。また、本市が作成する広報紙や出版物等では、男女共同参画の視点に立った適切な表現を行うとともに、メディアでも、男女共同参画の視点への留意を働きかける必要があります。



資料出所：松山市学校教育課

【施策の方向】

【1－3－1】情報活用能力(メディア・リテラシー)の向上支援

生涯学習や学校教育などを通じて、市民や児童・生徒の情報活用能力の向上を行うとともに、子どもたちをインターネット上のトラブルから守る取組を行います。

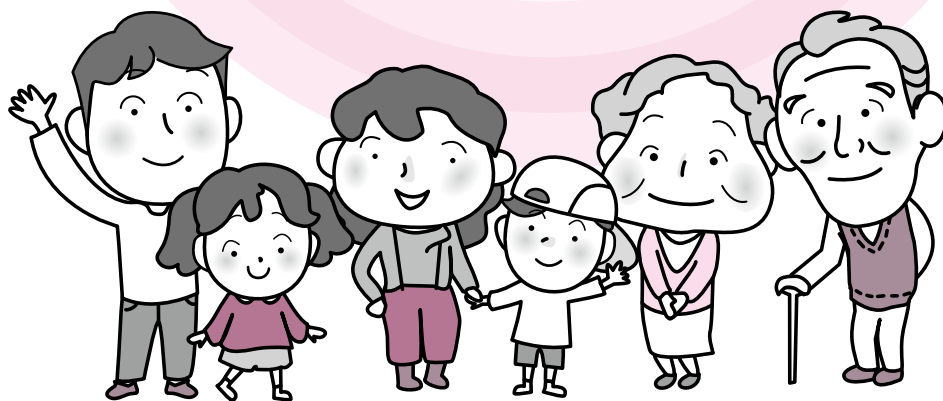
【1－3－2】公的広報等で男女共同参画の視点に立った表現の促進

広報紙、ホームページをはじめとする公的広報等で、男女共同参画の視点に立った表現を推進するとともに、メディアでの自主的な取組を促します。

*ワンクリック請求 アダルトサイトや出会い系サイトなどのホームページやメールで、利用料金や利用規約などについて明確に説明せず、または事実と異なる説明をし、消費者がクリックすると即座に「契約完了」「料金請求」といった内容を表示し、消費者に金銭を支払わせようとする手口をいう。1回のクリックに限らず、消費者に複数回クリックをさせた結果、本来の意思と異なる契約が成立したとして請求を行うものも含むものをいう

*メディア・リテラシー メディア(媒体)の情報を読み解く能力で、メディアの特性や利用方法を理解し、適切に活用することをいう

豊かに 暮らせる社会を 目指します



松山市男女共同参画推進条例

第 4 条 男女共同参画の推進に当たっては、ジェンダーを反映した社会における制度又は慣行によって、男女の自由な活動の選択を妨げることなく、配慮されなければならない。

第 9 条 男女共同参画は、すべての国・地域で取り組むべき目標であると認識し、国・地域にとらわれることなく、広い視野の下に積極的に推進されなければならない。

【2－1】社会での制度や慣行についての配慮

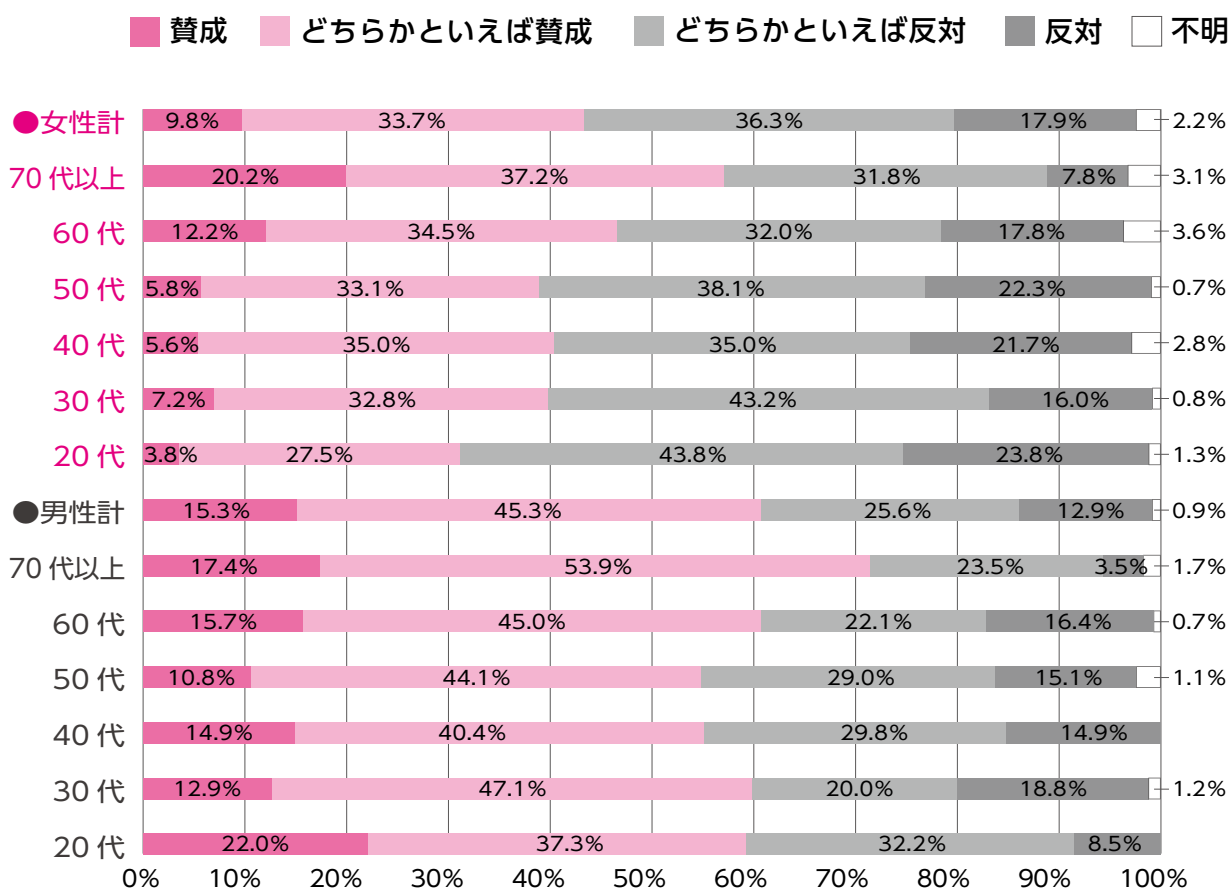
【現状と課題】

本市の市民意識調査によると、「地域社会」や「学校教育」、「職場」では男女の平等感は上昇しているものの、「家庭」での平等感低下し、いまだ「男は仕事、女は家事や育児、介護」などの「固定的性別役割分担意識*」が根強く残っています。男女互いの尊重や平等に関する理解をより深めるため、性別によって男女の活動の選択を妨げる社会制度や慣行を見直す必要があります。

また、すべての人が家庭、地域、職場などあらゆる場面で活躍できる社会にするためには、男女共同参画を男性視点から捉えることが重要で、男女が互いに責任を分かち合いながら、さまざまな分野で活躍できるようにするためには、これまで家庭や地域への参画が少なかった男性が、より幅広い分野に積極的に参画できるよう、男性の理解促進や環境整備を支援する取組が必要です。

管理職についての考え方（年代別）

設問：「管理職は、男性の方が向いている」に対する回答割合



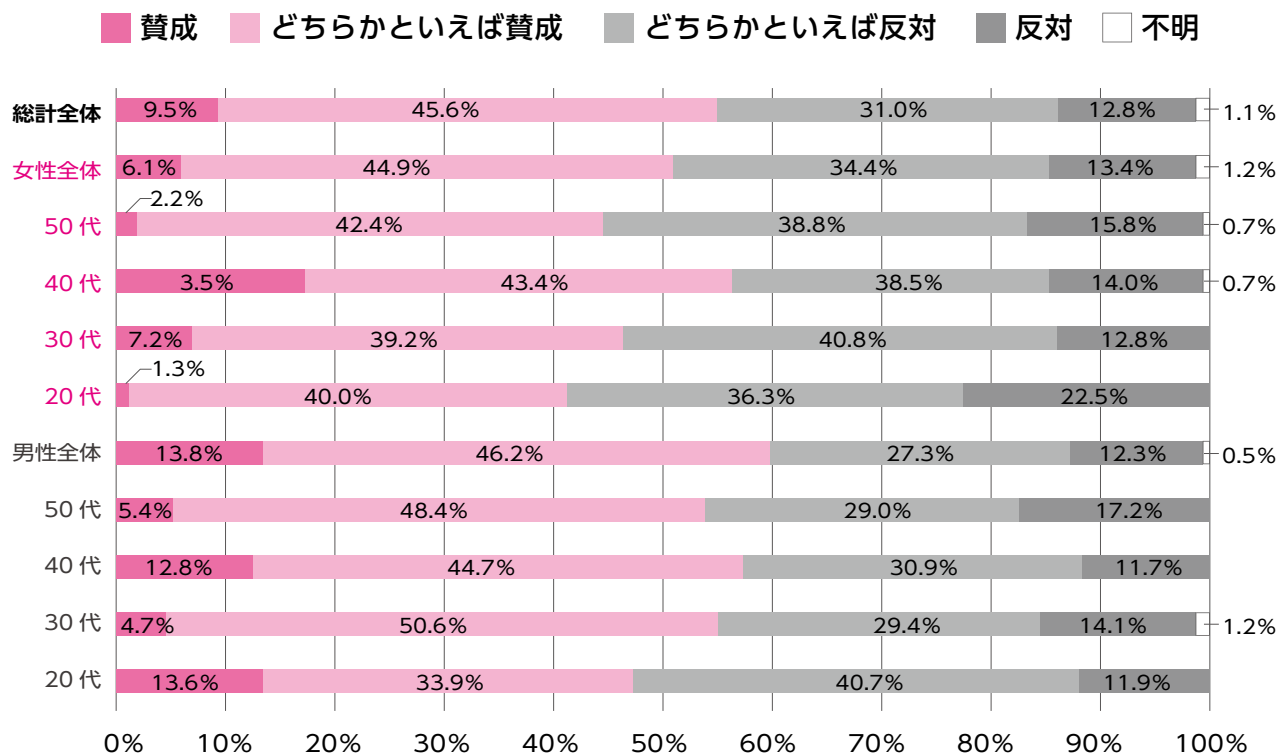
資料出所：平成28年度「男女共同参画に関する市民意識調査」（公財）松山市男女共同参画推進財団、松山市市民参画まちづくり課

*固定的性別役割分担意識 男性、女性の役割を決めつけることをいう

夫は外で働き、妻は家庭を守ったほうがよいという考え方（年代別）

設問：あなたは次にあげる考え方についてどう思いますか。

「夫は外で働き、妻は家庭を守ったほうが良い」



資料出所：平成 28 年度「男女共同参画に関する市民意識調査」（公財）松山市男女共同参画推進財団、松山市民参画まちづくり課

【施策の方向】

【2-1-1】男女共同参画に関する啓発・広報活動の推進

あらゆる機会や多様な媒体を通じて、男女が性別に関わりなく、様々な活動に参画できるように啓発・広報活動を行います。

【2-1-2】固定的性別役割分担意識に基づく社会制度・慣行の見直し

国等の社会制度・慣行の見直しの動向について周知するとともに、家庭や地域、職場に残る社会通念や慣習を見直していくよう取り組みます。

【2-1-3】男性にとっての男女共同参画

男女が共に家族としての責任を担うとともに家庭生活を楽しむことができるよう、周知・啓発活動を行います。

【2－2】国際交流と国際協力の促進

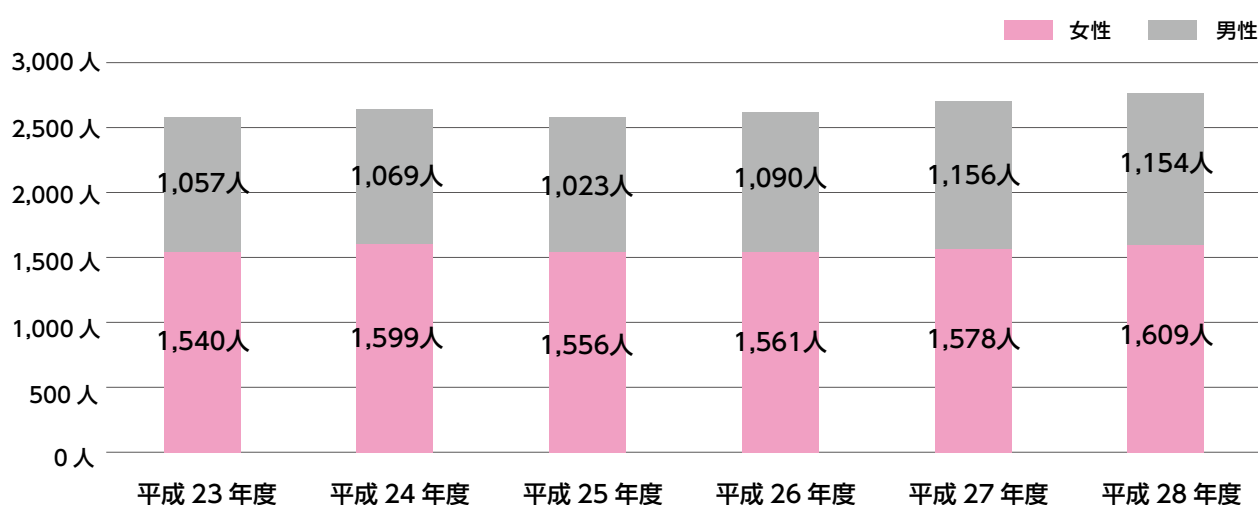
【現状と課題】

国際社会を意識した取り組みが求められている中、日本は 2016 年版のジェンダー・ギャップ指数*が、144 か国中 111 位と過去最低の水準となりました。国籍や性別にかかわらず、多様な生き方を認め合う意識を醸成するとともに、世界の恒久平和の実現や女性の地位向上に貢献できるよう国際性豊かな人づくりや外国人が訪れやすい開かれた地域づくりを進め、市民による身近な国際交流活動を促進する必要があります。

国際観光温泉文化都市である本市では、サクラメント市、フライブルク市、平澤（ピョンテク）市、台北（タイペイ）市と姉妹・友好都市交流を行い、市内の大学等が留学生を受け入れるなど、市民レベルでの文化・学術交流が盛んに行われています。また、市内の外国人口数は約 2,800 人となり、社会生活の中で市民と外国人が身近に接する機会も年々増えています。

2016 年 3 月に女子差別撤廃委員会は、「女子差別撤廃条約第 7 回・第 8 回政府報告審査」に関して、日本を含む「女子差別撤廃条約」の締約国に対し、女性に対する差別、女性の地位向上、女性に対する暴力、政治的及び公的活動への参画や教育に関することなどについての最終見解を示しました。これからも、国籍や性別にかかわらず、多様な生き方を認め合う意識を醸成し、国際性豊かな人づくりや外国人が訪れやすい開かれた地域づくりを進め、市民による身近な国際交流活動を促進する必要があります。

外国人人口の推移（男女別・年度別）



資料出所：松山市市民課 ※平成 24 年 7 月以前は外国人登録、8 月以降は外国人人口

【施策の方向】

【2－2－1】国際交流の促進

広い視野を持つ国際性豊かな人づくりや外国人が訪れやすい開かれた地域づくりを進めるとともに、市民主体の多彩な国際交流活動を行います。

【2－2－2】国際協調・国際理解の推進と平和への貢献

「北京宣言及び行動綱領」で示された「平等・開発・平和」の目標を達成するため、男女共同参画に関する国際的な情報の収集、提供を行うとともに、平和の尊さや大切さについての理解を促進するなど平和意識の高揚に努めます。

*ジェンダー・ギャップ指数 世界経済フォーラムが示した世界各国の男女平等の度合いを指数化したもので、経済、教育、政治、健康の 4 分野で分析したものをいう